

その現場大丈夫！？

改正建築基準法についての学習会

2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準の適合義務化が開始されました。今回、改正箇所も多く、「いまひとつ対象や要点がつかめない」と戸惑っている仲間も多いかと思えます。

そこで、そうした疑問を解消するために、全建総連の高橋住宅対策部長をお招きして学習会を開催します。ぜひご参加下さい。



【日時】6月20日（金）19時00分～20時30分（予定）

【会場】東建従本部会館3階大会議室・オンライン併用（Zoom）
東京都江戸川区東葛西7-6-4

※オンライン（Zoom）で参加の方は出来るだけメールでの申込をお願いします。
申込頂いたアドレスにログイン情報と資料をお送りします。

【内容】建築基準法・建築物省エネ法の改正で、必ず押さえておきたいポイントなど

【講師】全建総連 住宅対策部長 高橋健二氏

【対象】元請として新築・リフォーム工事をされる方《幅広い業種で対象となります》

【参加費】無料（組合員とその家族）

【申込締切】オンライン参加6月13日（金）・会場参加6月19日（木）まで
※オンラインの方は資料の送付の関係上、締切日までにお申込み下さい。

【申込方法】下記申込書をご記入頂きメールまたはFAXにてお申込み下さい。

申込先→ メール arai@tokenjyu.or.jp FAX 03 - 3689 - 3199

参加方法	○を付けて下さい 会 場 ・ Zoom（オンライン）		
ふりがな 参加者名		事業所名	
支部名	支部	TEL	
メール			

お問合せ先 TEL 03 - 3689 - 3191 担当 荒井まで